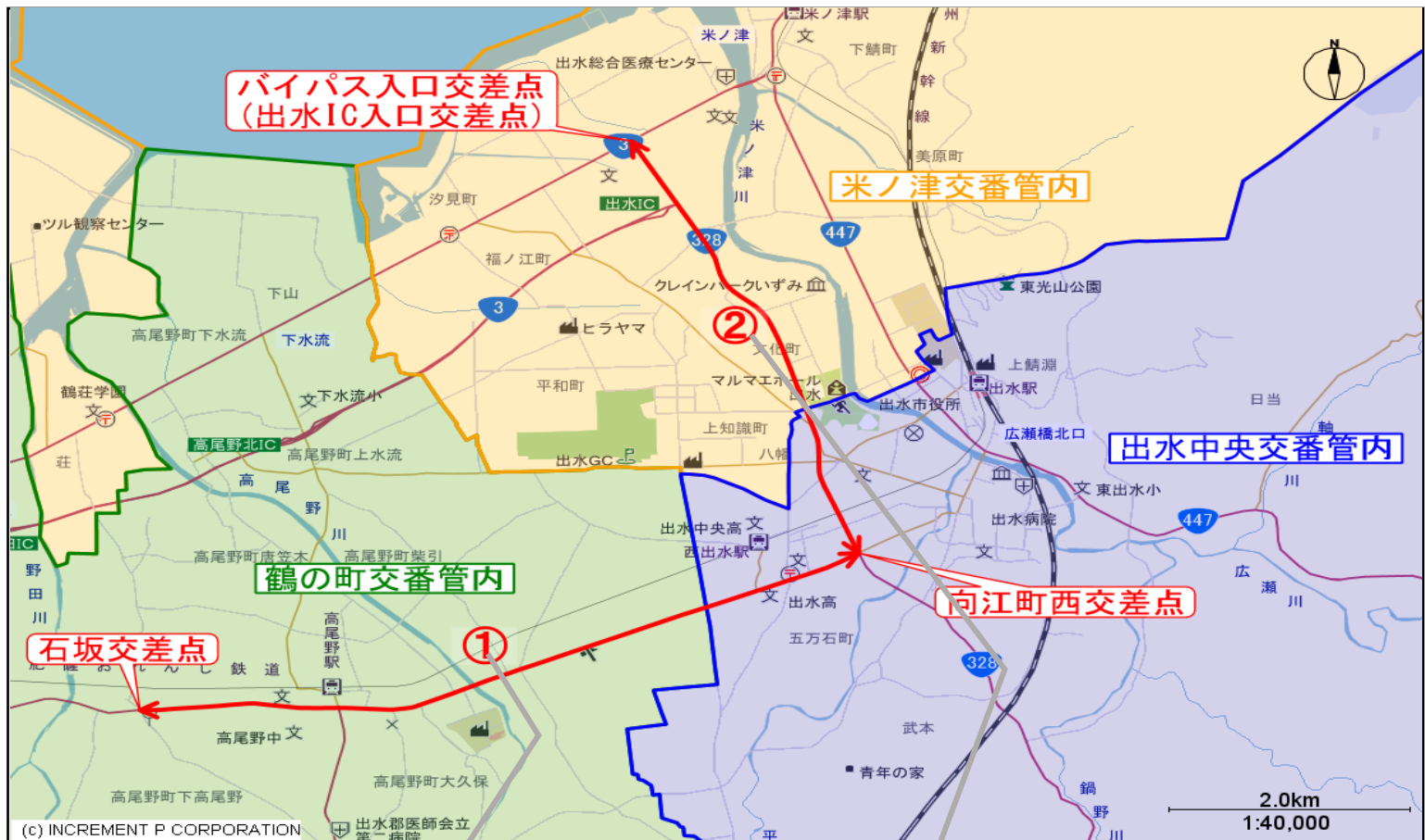


令和7年8月



① 県道出水高尾野線
向江町西交差点～石坂交差点

➤選定理由

・商業施設や駅、学校等が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進する自転車が多い。

② 国道328号
向江町西交差点～バイパス入口交差点

➤選定理由

- ・外国人技能実習生の自転車利用者が多く、道路を横断する者が多い
- ・歩道の幅員が大きいため、並進する自転車が多い。

①・②の路線で、
よく見られる自転車利用者の違反形態

➤ 並進 ➤ 無灯火 ➤ 一時停止場所や踏切前での一時不停止

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が行き止まりの歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

警察では、自転車利用者の交通違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車に関する交通事故の発生状況
(出水警察署管内・令和6年)

重点路線	出水警察署管内		
		①	②
自転車関連事故	43	3	2

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)